

令和3年第3回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議事日程（第3号）

令和3年6月25日（金曜日）午前9時30分開議

- 第 1 議案第51号 工事請負契約の締結について（久田浄化センター電気計装設備更新工事）
 - 第 2 議員派遣の件
 - 第 3 委員会の閉会中継続調査の件
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（10名）

1番	仙海直樹	2番	高橋速円
3番	中野勝正	4番	高桑佳子
5番	宮下孝幸	6番	石川豊
7番	小黒博泰	8番	島明日香
9番	加藤修三	10番	三輪正

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	小林則幸
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	矢川浩之
総務課長	大矢正人
町民課長	金泉嘉昭
保健福祉課長	権田孝夫
こども未来室長	金泉修一
産業観光課長	矢島則幸
建設課長	小崎一博
教育課長	内藤良治
町民課参事	棚橋まゆみ

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	関川理沙

◎開議の宣告

○議長（三輪 正） これから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎議事日程の報告

○議長（三輪 正） 本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。よろしくご協力願います。

◎議案第51号 工事請負契約の締結について（久田浄化センター電気計装設備更新工事）

○議長（三輪 正） 日程第1、議案第51号 工事請負契約の締結について（久田浄化センター電気計装設備更新工事）を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（小林則幸） ただいま上程されました議案第51号につきましてご説明を申し上げます。

下水道施設については、令和元年度より施設の状態を予測し、効率的に管理を行うストックマネジメント計画を策定いたしまして、これに基づき施設の更新を行っております。このたびの工事は、久田浄化センターの中央コントローラ盤と監視操作卓の更新を行うものでございます。

本件の入札に当たりましては、去る6月1日、指名業者選定委員会の審議を踏まえまして10業者を指名し、6月17日に指名競争入札を執行いたしました。入札の結果につきましては、昱工業株式会社長岡支店、支店長、久保田昌宏と契約金額8,140万円で同日に工事請負仮契約を締結いたしました。地方自治法並びに町条例の定めるところによりまして、議会の議決を求めるものであります。

ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（三輪 正） 補足説明がありましたら、これを許します。

建設課長。

○建設課長（小崎一博） 補足説明をさせていただきます。

更新の2つの電気計装設備は、平成9年の供用開始から使用している設備でございます。中央コントローラ盤は、久田浄化センター内にごございます70機以上ある機器類の運転、停止、弁の開閉など330ほどの動きを制御する装置を内蔵した電気盤でございます。監視操作卓は、機器類の運転時間の変更、設定水位の変更などを行う操作卓です。この2つの計装設備の更新工事でございます。工事期間につきましては、議決をいただいてから令和4年3月30日までを予定しております。

以上でございます。

○議長（三輪 正） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第51号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第51号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（三輪 正） 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○議長（三輪 正） 日程第2、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。会議規則第128条の規定により、お手元に配付いたしましたとおりに議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、お手元に配付しましたとおりに議員を派遣することに決定しました。

◎委員会の閉会中継続調査の件

○議長（三輪 正） 日程第3、委員会の閉会中継続調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、社会産業常任委員長並びに議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（三輪 正） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（三輪 正） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第3回出雲崎町議会定例会を閉会します。

（午前 9時34分）